

第 1 1 回高山市新火葬場建設検討委員会 議事録

日 時： 平成 3 0 年 3 月 2 8 日 水曜日 1 3 時 3 0 分 から 1 5 時 1 0 分 まで

場 所： 高山市民文化会館 3 - 1 1 講堂

出席者：

(新火葬場建設検討委員会委員) 3 2 名

竹内 治彦 秋山 孝正 豊田 洋一 片山 幸士 泊瀬川 孚
蓑谷 雅彦 高木 淳 野尻 修二 谷口 寛子 鴻巣 智
阪本 太 大野 二郎 野中 憲治 和仁 紀男 釜屋 隆司
日野 貢 小峠 賢次 中田 幸男 大下 正幸 塩屋 正道
野中 隆平 岩茸 伸一 堀内 昇一 松葉 慶一 上坪 道利
林 順一 中谷 省悟 平子 栄史 今井 久和子 谷口 大悟
小坂井 唯夫 岡山 紘

(新火葬場建設検討委員会事務局)

事務局長・高山市市民保健部長 矢嶋 弘治 市民課長 田中 一美
市民課担当監 池之俣 浩一 市民課係長 大川 誠
市民課職員 義基 現徳

(傍聴者) 5 名

1. 開会

委員長： 定刻になりましたので、第 1 1 回高山市新火葬場建設検討委員会を始めさせていただきます。この 1 週間で気候が変わり、久しぶりに雪を見ることなくこちらに参りました。検討委員会の議事もだんだんと進んでまいりまして、本日は非公開の部分も設けて運営していきたいと思えます。

2 年前、暑い時期にバスで視察をした、多治見市の火葬場の委員会が一昨日にあったのですが、その建物がグッドデザイン賞をもらいました。こういうことがありますと、一気に周りの方の見る目も変わります。周辺の環境と火葬場を調和させたということにおいて、そちらの委員でもある、今日おみえの委員が非常に貢献されたと思えますけれど、一日も早く、高山市にもそういった施設を建設できるよう、皆様のご協力をいただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

2. 委員会の成立等について

委員長： それでは、委員会の成立について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 遅れている方がみえますが、現在、42名中31名の方にご出席いただいています。過半数を超えておりますので、会議が成立することを報告させていただきます。

(以下、資料の確認の後、検討委員会委員のうち公益社団法人高山青年会議所の代表である委員が交代したことを説明)

3. 前回議事録の確認

委員長： 前回の議事録は配付していますので、何か問題があればおっしゃってください。なければ、ご承認いただけますか。よろしいでしょうか。

出席委員： はい。

委員長： 議事録に承認をいただいたことを確認いたしました。

4. 【議題1】新火葬場建設の選考対象とする市有地について

委員長： 「新火葬場の選考対象とする市有地について」ということで、**資料3**が要件を満たす全て、市役所も小学校も入っています。この資料をもとに、検討委員会で決めた基準を用いて、部会で絞り込みました。その絞り込んだものが、**資料2**です。順番としては**資料3**があって、部会で絞り込んだものが**資料2**です。

資料2を見ていただくと、市と部会委員が使われているかどうかといった基準について全部を見て、残っているのはマルが付いている土地です。2ページと3ページ、6ページに1カ所、9ページの畜産施設の2件は、畜産のために使っていない部分があるということです。11ページに生活環境保全林が1カ所、12ページに4カ所ございます。時間をとりますので、見ていただけますでしょうか。

資料2の1ページに絞り込みの仕方載せていますが、前回の全体会議でご承認をいただきました、「現在利用中で今後も利用する土地」は外す、「市としての予定又は計画がある土地」は外す、「都市計画道路として都市計画決定がされている土地」は外すという3つの基準で絞り込みを行ったものです。ですから、まったく任意性はありません。機械的に外していったのです。

委員： 確認ですが、**資料2**を拝見すると、バツになっているのは1つ目の理由（「現在利用中で今後も利用する土地」）ばかりのようです。3つの基準を設けたけれど、結局、全て1つ目の基準のみに引っ掛かったということでしょうか。

委員長： 結果的にはおっしゃったようになったということです。要するに、利用されているということです。

部会では慎重に、基準に従って機械的に絞込みを行ったつもりですが、間違い等がなければ、検討委員会としてこれらの市有地を選考対象とすることを決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。ご異議ございませんか。**資料2**のマルを付けたものを、市有地では選考の対象とすることとしたい。よろしいでしょうか。

出席委員： 異議なし。

委員長： 異議なしということで、検討委員会として、市有地の候補地をこのように決めさせていただきたいと思います。すでに応募のあった所とこの市有地をいずれホームページに上げ、その中から候補地をチェックしていくとういことになります。

今日は、このことが決まりましたので、以降を非公開としまして、応募のあった所と市有地から選んだ所が選考の対象となりますが、それをどのような基準で選考するかをご議論いただきたい。委員の皆様を5つのセクションに分けて、ご議論いただきたいと思います。休憩を挟み、その後は非公開といたします。

（以下、会議を非公開とする。）

5. 選考方法についての意見交換（グループ討議）

委員長： それでは、後半に入りたいと思います。すでに2月に、応募のあった所については部会で視察しています。それは、選考する基準を決めるのに、まったく何も見ていないよりは、少し見ておいたほうがよいのではないかという意見が、前回の全体会議で出てまいりましたので、部会だけでも ということで、2月に視察をしました。

資料4に選考対象とする候補地一覧があります。これは、応募のあった土地も今日絞込みをした土地も、両方入っています。それから、選考方法についての例が書かれたペーパー（会議当日、委員長から出席委員に配付された資料）は、私のメモだとお考えください。これに拘束されることなく、基準となることを各セクションで1時間ほど議論していただきたいと思います。では、資料の説明を事務局からお願いします。

事務局： **資料4**は選考対象とする候補地の一覧で、1ページ目が公募に応募された土地です。2ページ目から3ページ目、32番から73番が、今日選んでいただいた市有地で、合計73カ所となります。

資料5は73カ所を高山市の全図に位置をプロットした位置図です。応募の土地を赤いマーク、市有地を緑のマークで記しています。赤い3つの円は、市役所を中心として、5キロメートル、10キロメートル、15キロメートルの同心円を表示しています。資料4と資料5は来週中にでもホームページに公表させていただきたいと考えています。

資料6は、1番から73番までの候補地の各要件の状況や社会基盤の状況をまとめたカルテですが、部外秘として委員の皆様の中に留めておいていただきたいと思います。表紙の下方に注意書きをしていますが、32番から73番までの市有地につきましては、社会基盤等が現在調査中でして、まだ完全な資料にはなっていません。今後、公図との突合などの調査により、形状などは修正する可能性がありますので、ご了承ください。

資料7は昨年12月に検討委員会でグループ討議をしていただいた時の意見をまとめたもので、これも参考にさせていただきたいと思います。

委員長： 今説明がありましたように、公表する前には、地図に落としておいたほうがよいだろうと思いますので、市が持つ土地と公募があった土地を、見やすい形にしてホームページに上げてほしいという要望を出したものです。全体会議として、このように、両方の形で出すとしてよろしいですね。地図を出しておいたほうがよいと思います。一覧と一目して分かる地図をホームページに上げることにします。それではテーブルごとに議論をよろしくお願いします。

(以下、グループ討議)

委員長： それでは、討議を1時間していただいたので、これをもとに次回に部会を開いて、いよいよ選考基準を決めていきたいと思います。それでは各グループから発表をお願いします。

委員： 73もの候補の中から選ぶことは大変ですから、以前に市が行ったように、ここは無理だという所は市に除外してもらい、評価の対象とするのがよいのではないかと思います。

委員長が作ったメモのように、防災上の理由から山の中は難しいのではないかと、山を削ったとしてもそこまでの道を作らなければならないような所は無理ではないかと、市街地からうんと離れている所があるのですが、そういった所は外したほうがよいのではないかと思います。

家が隣接している所はなるべく避け、病院や学校から見える所はなるべく避けたほうがよい。100メートル以内に住宅がない所を基準に絞っていったらどうか。

資料6を見ても、地形が三角形の所など、地形の悪い所もあれば、面積が足りない所もありますので、そういった所は慎重に考えたほうがよいと思います。インフラについても、上下水道の整備のために何キロメートルも工事しなければならないような所は、慎重に考えたほうがよいと思います。

配付された資料を見ると、ほとんどが山の中で、地形が三角形などの所もあるので、そういった土地を外すと、うんと絞られると思います。15以下になるのではないのでしょうか。そうやって絞った後、この前に市がやったような、周りに家がないというような項目を、以前にスカイパークを選考した時のように作って、みんなで採点をすれば絞られると思います。

委員長： 選考基準からもう少し踏み込んだ意見だったと思います。そのことも、部会で全体を見るうえで、非常に大切かと思います。

委員： 意見としては、場所、距離的な話が多かったです。できれば5キロメートル以内が理想で、10キロメートル以上は現実的ではない。10キロメートル以上となっている候補地は、公募の1番以外は市有地です。最初からこれらは除外してもよいのではないかという意見でした。車で30分は遠いので、15分、20分ではどうかという点で、幹線道路との関係があるので、5キロメートルから10キロメートルの間では幹線道路からのアクセスのよさというのがポイントになると思います。

選び方としては、73カ所のうち、10キロメートル以上の所が19カ所あるので、これを除いて50カ所ぐらいが残りますが、それに何かの基準で点数をつけていってもよく分からないので、ブロックに分け、例えば清見方面、大規模林道沿いといった形で4つぐらいのブロックに分け、その中で2、3カ所よい所を選ぶ。そうすると、4ブロックに対して2、3カ所ずつ、10前後の候補地が残る。そこで点数化をしていったほうが、いきなり点数をつけるより、比較しやすいのではないかという話をしました。

あとの大事なこととしては、冬場のアクセスや交通安全を意識してほしいということ、避けなければいけない施設があれば避けるといった意見でした。

委員： 73カ所を一律に評価することはできないので、まずは大雑把に、道路のない山の上や面積のない所は落としてしまおうということで、かなり絞ってみました。資料の最後のほうの市有地は見られなかったのですが、同じような条件の下で、選考基準を決めればよいのではないかと思います。

委員： 私たちのグループでは、皆様が積極的に意見を出してくれて、簡単に申しますと、3段階ぐらいで絞り込んではどうかという意見です。第1段階として、4項目ありまして、過去に自然災害があった場所は最初から除いてはどうかというのが条件の1つ目です。

2つ目は距離の問題で、久々野火葬場がありますので、この施設と重複するような距離は除くということで、具体的に申しまして、宮峠よりも久々野側は除いてもよいのではないのでしょうか。それから、10キロメートルから15キロメートルの同心円の帯の所は初めから外してもよいのではないか。すべて市有地の山林ですので、公募の土地ありませんし、久々野側にも多いので、要件としてはどうでしょうか。

もう一つは費用なのですが、造成費用とアクセスに関わる費用、それからインフラ

の整備に関わる費用等が、あまりに多額にかかる所については、除いたほうがよいのではということです。しかし、すぐに数字は分かりませんので、大雑把なのですが、評価をA、B、Cランクぐらいとして、まったくインフラがない所や、何キロメートルもアクセス道路を整備しなければならない所は例えばCランクとし、よい所はA、Bとすればよいのですけれど、大まかに分け、Aランクあたりを選出してはどうでしょうか。

もう一つは民家、住宅地を通って行く所や、住宅地の中にある所も、初めから分かる所については除いてはどうかという、以上の4つの条件を第1ステップとして、機械的にあてはめてみて、20ぐらいにならないかと思います。

第2段階としては、検討委員会全員で候補地を見学して、アンケートをとるなどいろいろな方法があると思いますが、見学の実績を踏まえ、10ぐらいか一桁に絞り込んでみる。そのうえで、3段階目として、設計図面に落とし込んだうえでよい土地かどうか、費用はどのぐらいかかるかとか、点数や費用について具体的な数字を出すような条件をまず検討委員会で決め、最終の絞り込みをしてはどうかという議論でした。

委員： 重複することは結構ありますが、会議の流れとして、2段階か3段階かを経て、最終的に4、5件に絞り込んだ候補地を視察してはどうでしょうか。

その絞り込みは、第1段階として、委員長メモを見ていただくと分かりますが、敷地の形状が不整形な土地を除外、急傾斜地の山林である土地を除外、住宅地からの距離がなるべく近くない所ということ踏まえます。それから、市街地を通らなくても行けるような場所であったほうがよいのではないかと。今、中部縦貫道の工事が進んでいるのですが、清見、高山、丹生川の中部縦貫道のラインに沿った場所でみつけるのも、一つの手ではないかと。それから、先ほどもありましたが、半径10キロメートル以内で探すべきではないかと。道路面については2、3段階目の考え方でもいけるのではないかと。徐々に絞り込んで、そこまでいければよいのではないかとという意見でした。

委員長： 5つのグループから、討議の内容を説明していただきましたけれど、それに対して、ご意見、補足はございませんか。

今日のご意見をいただきまして、4月に部会を開き、これをベースにして選考基準を決めたいと思います。そこで決めたことに対して、行政、議会に戻してそれによいとなれば、それを基準として絞り込みを始めたいと思います。

いろんなグループから出ましたが、絞り込みを2段階にするか、一気にやってしまうか、あるいは3段階か、いずれにしても、今もどのグループからも出ましたように、ある程度絞りましたら、全員で責任を持つという意味で候補地を全部見て、それから最終的な決定をすることとしなければならないかと思っています。

次は4月に部会を開きまして、選考はこういう項目を注意しながらやります、ということを検討します。今日の話の中では、踏み込んで、具体的にお話しいただいていることもございますが、そのような形でやりまして、もう1回、全体会議でご了承い

ただいて、議会との折衝に入ります。それは行政がやりますので、それが終われば、8月、7月、初夏ぐらいになるでしょうか。

事務局： 6月に議会にかけられれば。

委員長： そうすれば、その選考基準でいよいよ選考していくこととなります。暑い時期には中で会議を開き、秋には絞り込んだ候補地を見に行くと、うまく行けば、そのぐらいで、10月か11月には決定したいと思っています。

今日の議論がベースになってまいりますので、ご意見がございましたら、部会が4月20日にありますので、事務局へ意見を伝えていただきたいと思います。4月20日の部会で案を作り、5月の全体会議にかけたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと足が速くなってきたかと思いますが、最終的には、私としては点数化とかそんなことより、全会一致で決めたいと思っています。もちろんそれがうまくいくかは分かりませんが、できれば、みんなの意見として決めたい。そのためにまどろっこしい手続きを踏みますけれど、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

6. その他

7. 閉会

副委員長： 熱心にご検討いただき、ありがとうございます。今、討議されたことをベースとしながら、4月の部会でさらに細かく選考基準を検討し、全体会議に提示し、進めていきたいということですので、どうかよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。